

第9回和光市景観審議会

平成28年9月26日（月） 議事堂3階 第二委員会室

第 9 回 和 光 市 景 観 審 議 会			
開 催 日	平成28年9月26日(月)	開会時間	14時30分
会 場	市役所 議事堂3階 第二委員会室	閉会時間	16時30分
委員の出欠	出席	欠席	事務局
	森田 彰 金子 功 岸 佐登美 阪 秀二 上田 信子	浪間 貞	建設部長 星野 賢 都市整備課長 中葛 裕猛 都市整備課 主幹 加山 卓司 主査 三富 応樹 技師 村山 文人
			傍聴者 2名
議 案	当面の景観づくりに関する提言		

発言者	議 事
事務局	<p>ただいまから第9回和光市景観審議会を開催いたします。浪間委員より所用による欠席の報告がありましたが、和光市景観条例施行規則第36条第5項の規定により委員の半数以上が出席されておりますので、審議会は成立いたしております。また、本日の審議会に傍聴を希望される方がいらっしゃいましたので、入室していただいております。なお、審議中に傍聴希望者がいらした場合は随時入室していただきますので予めご了承下さい。</p> <p>続きまして議事に入ります。森田会長、よろしくお願いいたします。</p>
森田会長	<p>これより審議に入ります。本日の議題は、「当面の景観づくりに関する提言」でございます。事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、資料1、資料2、参考資料の位置付けですが、資料1は下新倉小学校周辺道路でのハンプ実験の結果をまとめたもので、今回ご報告させていただきます。</p> <p>資料2はこれまで景観審議会でも検討、議論してきた内容を「市長への提言」として取りまとめたものです。景観審議会6年間の集大成となるものですので、本日はこの提言を中心にご議論いただきたいと思います。</p>

参考資料は、前回審議会の主なご意見をまとめたもので、資料2の中に組み込んでいますので、説明は省略させていただきます。

それでは資料1から説明します。

平成28年3月9日に車両速度抑制に向けた社会実験を行いました。具体的にはハンプ（凸部）設置による速度・騒音・振動の変化、看板設置による速度変化を測定し、周辺住民の方々にアンケート調査を実施しました。

まず【実験1】ハンプ実験の結果ですが、ハンプ設置により車両速度が平均で約9 km/h 低下し、大事故につながる速度30 km/h を超える車両は設置後ゼロになりました。また、予想に反して騒音・振動レベルについてもハンプ設置後に低下しており、速度低下が騒音・振動レベルの低下につながったと考えられます。【実験2】の看板設置については、速度抑制効果が認められませんでした。

次にアンケート調査結果についてご報告いたします。実験箇所周辺自治会に300票のアンケートを配布し、128票の回答を得ました。回答者のうち、約2割が【実験1】ハンプ設置箇所の通行者、約3割が【実験2】看板設置路線の通行者でした。

特に興味深い結果は、6ページ下のグラフで、市民の皆さまはハンプを実際に見て体験することにより、騒音・振動に対する不安が軽減され、車両のスピード抑制効果を実感したことが検証できました。

続きまして資料2を説明します。

これは景観審議会6年間の集大成で、本日はこれを中心にご議論いただきたいと思えます。資料は3部構成になっており、「Ⅰ 景観審議会の経緯と成果」、「Ⅱ 景観施策の現状と課題」、「Ⅲ 当面の景観づくりに関する提言」です。

「Ⅰ 景観審議会の経緯と成果」としては、市民の景観意識を啓発する取組が中心で、平成22～23年度に景観10選を選定し、市民等に景観マップを配布しました。平成24～25年度は、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定について議論し、平成26年1月1日に「新倉ふるさと民家園」を景観重要建造物に指定しました。平成27年度からは景観意識の啓発と並行して、公共施設の景観づくりについて審議していただき、本日、当面の取組として取りまとめております。

「Ⅱ 景観施策の現状と課題」については、5ページで和光市の景観施策が道路・河川等の公共施設への取組が十分でないことを確認した上で、限定エリアで集中的に公共施設の景観づくりに取り組むことを課題としています。更に、7ページで景観づくりの対象と課題を絞り込んでいます。具体的には、当面、先行的に取り組むこととして「①小中学校周辺の道路環境改善」、「②北口駅前広場等の景観づくり」、「③無電柱化」としています。

最後に本日の議題となる「Ⅲ 当面の景観づくりに関する提言」について説明しま

す。この内容は第7～8回景観審議会でのご意見を取りまとめたものです。

まず『提言』としては「先導的に取り組む公共施設」としています。これは、まちの骨格となる公共施設は、市内景観をリードし、モデル役となるため積極的に取り組むことが必要ということです。この取り組みにより、「市民と協働のまちづくり」に展開していく可能性があり、公共施設を魅力的なものにすることで「後世に誇れるストック」になるということです。

この基本的な考えに対する「当面の具体策」として3点とりあげています。

当面の具体策「その1」は、『学校を中心とした「安全・安心」な道路デザイン』です。これは、小中学校周辺の道路は、「子どもの命を守る」というメッセージを明確に打ち出すことが必要ということで、具体的には学校周辺の道路を歩行者中心のデザインにして「歩行者を大切にしている道路」というメッセージをドライバー等に発信していくことが重要ということです。

当面の具体策「その2」は、『和光らしきのある駅前空間づくり』です。これは、東京近接で開放感・ゆったり感のある広々とした「駅前空間」を生み出し、駅前で花と緑のシンボル空間を創出することが「和光らしい」景観づくりの基礎になるということです。具体的には、駅周辺だからこそ広い空間を創出し、イベントなど市民の自由な活動、待ち合わせ、花と緑の空間づくり、災害時の活動拠点など、様々な用途に活用する視点が必要になります。

当面の具体策「その3」は、『シンボルロードの景観づくり』です。これは、シンボルロードのうち、当面は景観計画に景観重要公共施設として位置付けられている区間の無電柱化を先行的に進めることが必要であり、長期的には和光樹林公園まで連続的に無電柱化を行い、市街地中心部の防災性を強化するとともに、地区計画等により沿道建築物及び屋外広告物のデザインを誘導することが必要としています。

森田会長

本日は、資料2、8ページの「提言」及び9～11ページの「当面の具体策」を3項目でまとめることを議題として提出させていただいております。

まず7ページをご覧ください。景観行政は幅広いため何から手をつけて良いかわからないというのが当初の議論でしたが、そうは言いながら何かしらの方針を打ち出して、次への足がかりをつくることが今後の景観行政の進展に繋がるのではないかと考え、このような取りまとめをしました。

本日は、これまでの委員の皆さまからご意見を踏まえた提言という形になっておりますが、過不足や違っている点を中心にご議論いただきたいと思っております。

この議論の前に確認ですが、景観重要構造物と景観重要樹木について蒸気機関車と大イチョウの指定に向けた状況をお話しいただきたい。

事務局

蒸気機関車については教育委員会と調整を進めておりますが、柵や維持管理のため

の倉庫など、周辺整備が整った段階で指定に向けて考える予定です。

大イチョウについては、空洞化が進んでいるので安全面も考えて保険等の適用を検討しており、それら支援策が整った段階で指定をさせていただきたいと考えています。大イチョウは所有者の方に景観重要樹木に指定することのご理解も得ています。

森田会長

平成26年当時から同じ説明をされていますが、景観について先延ばしをするのはよろしくない感じがしており、蒸気機関車の整備は市財政が右往左往する費用ではないと思います。景観審議会での議論から3年も経っているので、景観と費用との天秤で積極的に取り組んでいただきたい。景観重要建造物が新倉ふるさと民家園だけでは寂しい気がしており、蒸気機関車は近隣の自治体には無いため売りになります。その辺を広く考えて積極的に取り組んでください。

当面の景観づくりの提言について、具体策として3点を打ち出すことについて皆さんのご意見は如何でしょうか。

阪委員

当面の具体策「その1」、『学校を中心とした「安全・安心」な道路デザイン』については、ハンプ設置時に車イスなど交通弱者が通行できる配慮が重要で、ハンプ設置により誰かが不便になってはいけないと思います。

事務局

9ページのイメージ図は車道と歩道を分けており、車イスはハンプ横の歩道を通ることができる対応を考えています。

森田会長

ハンプの社会実験後の具体的な取組はどのように考えていますか。

事務局

ハンプ設置箇所周辺の自治会に本結果報告を行っており、自治会長を通じてハンプ設置意向を確認していただいております。地域からハンプを設置したいという声が上がれば社会実験を行い、本設置する流れを考えています。

金子副会長

8ページに、公共施設で景観づくりに取り組むことは「市民協働のまちづくりのきっかけ」になると記載されていますが、具体策1～3で協働のまちづくりについて盛り込めると良いと思います。歩道や駅前広場を活用するアイデアづくりなど、一歩踏み込んで具体策の中に協働のまちづくりで何かしようという一文を入れてもらえれば。

事務局

例えば、10ページの「和光らしさ」のアイデアで、行政が広場を整備し、市民と協働で利用アイデアの検討や維持管理等について加筆するイメージで良いでしょうか。

金子副会長	内容的には良いと思います。
森田会長	言語明瞭で意味も明瞭な具体例を提言のどこかに記載してはどうかというご意見でした。当面の身近な策として、できそうなことを具体例で打ち出せるのであれば、市内部・他部局との調整でも動きやすいと思います。
上田委員	スローガンのような形を出すイメージですか。
金子副会長	実施案のようなものは難しいと思います。
上田委員	例えば、「地域の交流を深めるための広場」をテーマに、その広場で複数のボランティア団体が順番でイベントをするなど、骨格となるものを最初に掲げると動きやすいと思います。24時間テレビなどでテーマを「絆」と決めると、それに基づいて活用の様々な意見がでて、多様な活動につながるという例もあります。毎週イベントがあると多世代の市民の交流の場にもなるのではなでしょうか。
岸委員	具体策「その2」と「その3」は長期的な先の話のように感じますが。
事務局	無電柱化については先行的に取り組む可能性もあります。
岸委員	無電柱は費用をかければできる話で、そんなに市民を巻き込むことにはならないと思いますが。
事務局	第7回景観審議会の意見でもあったように、無電柱化後の歩道に市民と協働で花を飾り管理したり、民地での緑化なども考えられます。
岸委員	先ほどの具体例とは、このようなことを具体的に記載した方が良いということですか。
森田会長	そういう分かりやすいことを書き込んだ方が行政も取り組みやすいのではないかと思います。「景観」という言葉自体が未だ市役所内部でもオーソライズされていないので、とっつきやすさを出した方が良いと思います。
岸委員	南北の駅前広場で花と緑のまちづくりを継続的に取り組むためには、市民も巻き込むことが必要になると思います。北口、南口とも広々とした空間になればよく、市民を巻き込んだ取り組みにするのは、その後のことかもしれません。

まずは具体策「その1」の下新倉小学校周辺の道路の安全性を高めることに取り組むことが良いと思いますが、車道と歩道を明確に区分すると車両がスピードを出しやすくなるとすれば、この対策は難しいということですか。

事務局

例えば、歩道をグリーンベルトにして車道を明確にすると車両スピードが上がることなので、歩道と車道のデザイン・色を同じにして視覚的に歩道と車道を一体的に見せることが考えられます。ただしこの案も一つのアイデアであり、全国的にやられていることではありません。道路全体として歩行者が中心の道路であることを色で分かってもらうことが景観面からできる交通安全対策の一方策だと考えています。

岸委員

それはとても良いアイデアと思いますが、ハンプ実験を行った路線で取り組みたいということですか。

事務局

下新倉小学校周辺の実験箇所に特定しているということではありません。

森田会長

市域北側の学校周辺の道路は全体的に安全性を高める必要がありますが、その中で下新倉小学校は新設校なので取り組みやすいという理解です。

岸委員

ハンプは違和感がなくスピードを落とせ、とても良いことだと思うし、やりやすいと思います。

また、せっかく景観マップなどを作成しているのでよりPRしてもらいたいです。和光市のことを良く知るための講座をつくれれば全市民を巻き込み、講座を通じてリーダーをつくっていくのはどうでしょうか。

事務局

そのような取り組みは、次の展開で必要と考えています。具体的には、市民との協働の取組を行っている市民活動推進課と一緒に市民を巻き込んだソフトな取り組みにより協働のまちづくりに取り組みたいと思います。

岸委員

市民の中で景観10選を知ってる方は少ないでしょう。これらのPRは費用もかからないので取り組みやすいと思います。

事務局

公共施設の景観づくりに並行して、市民への景観意識の啓発活動は、より積極的、継続的に取り組んでいきます。

上田委員

景観マップを幼稚園や保育園に1人1部ずつ配ると、各家庭の手元にいわたるので景観10選等も認知されてくるのではないのでしょうか。小学校では夏休み前に練馬

区の公園案内などをもらってきて参考になっています。学校などに持ち込むと各家庭の手元に届き、皆さんの目に触れやすくなります。

岸委員 生徒に配っても持って帰らないかもしれないので、大人に配れると良いのではないのでしょうか。

森田会長 大変貴重なご意見をいただきました。平成22年から景観づくりに取り組んでいますが、市民の景観意識の向上が益々必要であるところがはっきりしました。行政内部も含めて更なるPRに向けてご努力をいただきたいと思います。

岸委員 文化振興公社とコラボして、イベントや展示などをするのはどうでしょうか。

事務局 今年度に和光市午王山を対象にした関東学生景観デザインコンペが実施される予定です。この審査結果をパネルにして市役所等に展示し、景観について広く市民の方に触れていただきたいと思いますと考えてます。

岸委員 そのような取り組みはとても良いと思います。
越戸川についても、はじめは東京理科大建築学科の鈴木先生が模型をつくったことがきっかけで親水公園ができたという経緯があります。

森田会長 一歩踏み出すことは良いことで、踏み出さないと永久にゼロのままです。

阪委員 景観マップのPDFをいただきたい。本田社員数千人にPRできます。

上田委員 男の子は機関車に興味があるので、綺麗にして年数回でも機関車に入れる、機関車と写真が撮れるなどのイベントを行い、入場料等をもろうようにすれば維持管理費の足しになると思います。また、和光には外国の方が来ることも多いので、ふるさと民家園でゆかたイベントなどを行い、着方を教えるなどで足を運んでくれる人が増えるのではないのでしょうか。

森田会長 景観のPRは原点の話なので、今さら何故、この場所で話しがでたかを心得て取り組んでいただきたい。今回は景観のPRは図られつつあるというご理解の上で、提言についてのご意見をお願いします。

事務局 事務局から一つ提案します。具体策「その2」は北口駅前広場の話に限定しており、大分先の整備になるだろうというお話もありました。ここでは駅前空間を一体に捉え

て、まずは北口につなげる南口駅前広場について検討するのが良いのではないかと思います。南口駅前広場は都市整備課の所管で取り組みやすいため、駅全体の空間で考えてはどうでしょうか。

上田委員 東武鉄道の駅ビル建設は決定しているのですか。

事務局 南口の空いている用地等を活用した駅ビルの計画はありますが、実際に動き出してはいません。

岸委員 今の南口はビラ配りなどの印象しかありません。

上田委員 南口はあまり綺麗ではないですね。

事務局 駅ビルなどの大きな開発にあわせて南口の修景も変えていく必要があると思います。東武鉄道からはオリンピックを目指して駅ビルを整備したいと聞いています。

上田委員 和光市駅は東京メトロの起終点なので名前は広く認知されていると思います。ホテルなども増える可能性があるため、駅を降りた場で綺麗、いい街と思ってもらえればとても良いのではないのでしょうか。

事務局 前回審議会で、南口駅前広場はゆったり感や開放感が不足しているというご意見もいただいておりますので、北口駅前広場だけでなく、和光市駅全体を皆で考えることが必要ということをご提言いただきたい。

森田会長 事務局から積極的なご意見をいただいたところですが、今までの議論の中では、南口駅前広場は既存施設なので景観面でどの程度踏み込んで良いかは我々も躊躇していました。今回、力強いご意見をいただきましたので南北一体の駅前広場という視点で提言するということが宜しいのでしょうか。

事務局 具体策「その2」については、表現等も含めて修正いたします。

森田会長 各委員からでた具体例の書き方は事務局にお任せします。具体例は各部局の取り組みで、本提言に取り込むことは異質かもしれないので別ペーパーにするなども考えられますが、いずれにしても一步踏み出して欲しいというのが大勢の意見でありました。下新倉小学校周辺のハンプ実験も大きな一步の踏み出しで、一步踏み出せば次のステップにつながると思います。

次の議題の景観啓発活動の予定について、事務局からお願いします。

事務局

本日、景観のPRや市民意識の啓発が重要というお話しをいただきましたが、今年度も景観まちあるきを10月26日、午前10時から予定しております。ルートは和光市駅から熊野神社で和光歴史散歩の会とコラボして行います。

また、午王山を対象とした関東学生景観デザインコンペについては、その結果を広く市民に知ってもらうPRを考えております。こちらについては、具体的なことが決まり次第お知らせいたします。

森田会長

提言「その1」の最終バージョンは、完成したものを各委員に送付してお知らせしてほしい。時期的なことは事務局にお任せする。

長時間にわたり貴重なご意見をいただき有り難うございました。これを持ちまして本日の質疑を終了いたします。

森田会長

議事が終わりましたので、私事ですが退任の挨拶をさせていただきます。

今月末で任期満了となります。6年間という長い間審議会の運営にご支援、ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。平成22年10月から会長として携わらせていただき今日で9回目の審議をいただきました。皆さまのお力添えをいただいたおかげで提言1を取りまとめることができました。感謝をしております。和光市は平成22年4月から景観法に基づく景観行政団体となり県内でも先進的な取り組みをしていると認識をしておりますので、今後は新体制のもと益々発展することを切望しております。私も立場は変わりますが、側面からご支援をしていきたいと考えておりますので宜しく願いをいたします。

結びに、今までの会の活動に対し多大なご支援、ご協力を賜りました委員各位並びに執行部の皆さま方に重ねて御礼を申し上げますとともに、当審議会の弥栄をご祈念申し上げまして退任の挨拶とさせていただきます。どうも有り難うございました。

事務局

森田会長には3期6年と長期にわたり和光市の景観行政にご指導、ご鞭撻を賜りまして、誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。

また一方、再任をお願いしております委員の方々には、今後も景観行政の推進に向けて引き続きよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。有り難うございました。